平成１５年度電波の利用状況調査　回答票（無線測位業務）

免 許 人 名 ：

免許人住所 ：

記 入 者 名 ：

所属部署名 ：

ＴＥＬ　　：　　Ｆａｘ　：

Ｅ-ｍａｉｌ：

無線局情報

当該無線局の免許番号を記載して下さい。

免許番号	

装置情報

当該無線局の各装置について、下記「システム一覧表」を参照して該当するシステム整理番号を記載して下さい。

※　行が足りない場合は別紙にて以下と同じ形式で調査票に追加して下さい。

装置番号	システム整理番号
1	
2	
3	

システム一覧表

システム整理番号	システム名（具体的な用途）
1	5GHz 帯気象レーダー
2	9GHz 帯気象レーダー
3	5GHz 帯空港気象レーダー
4	空港面探知レーダー
5	沿岸監視レーダー
6	船舶航行管制用レーダー
7	PAR（精測進入レーダー）

以下、設問に回答して下さい。

Q1　無線設備の使用年数

Q1.01　設備の使用開始年月	
装置番号	使用開始年月
	年　月
	年　月
	年　月
	年　月
	年　月

Q2　予備電源による運用可能時間

Q2.01　予備電源等の種類		
1．発動発電機	2．蓄電池	3．商用電源の複数ルート化
4．その他 具体的な種類：		
具体的な種類については、無線局（　　）と同じ回答とする。		

Q2.02　運用可能時間	
予備電源の種類	運用可能時間
	時間

Q2.03　有人・無人の区分		
1．常駐	2．常駐（夜間休日を除く）	3．無人

Q2.04　予備装置の区分	
1．セット予備装置あり	2．システム予備装置あり
3．セット予備、システム予備の両方あり	4．予備装置なし

Q3　無線局の管理体制

Q3.01　管理規程の有無	
1．はい	2．いいえ

Q3.02　管理責任者配置の有無	
1．はい	2．いいえ

Q3.03　災害・故障時等の連絡体制の有無	
1．はい	2．いいえ

Q3.04　点検の規定の有無	
1．はい	2．いいえ

Q3.05　点検実施の有無	
1．はい	2．いいえ

Q3.06　点検の方法と周期					
点検方法	点検の周期				
	1週間以内	1ヶ月以内	6ヶ月以内	1年以内	1年超
1．測定器による電気的特性の点検項目の確認	1	2	3	4	5
2．目視による装置の状態の確認	1	2	3	4	5
3．自局の発射する電波の状態の確認	1	2	3	4	5
4．その他	1	2	3	4	5

Q3.07　点検を実施していない理由		
1．必要性がないため	2．経済性から困難であるため	3．技術的に困難であるため
4．その他 具体的な理由：		
具体的な理由については、無線局（　　）と同じ回答とする。		

Q3.08　管理規程等がない理由
1．必要性がないため
2．必要性は認識するが、これまで必要性がなかったため
3．管理規程等を定めることが望ましいと考えなかったため
4．その他 具体的な理由：
具体的な理由については、無線局（　　）と同じ回答とする。

Q3.09　その他講じている措置
その他講じている措置：
その他講じている措置については、無線局（　　）と同じ回答とする。

Q4　無線局の具体的な使用の実態

（通信経路（有線電気通信設備による場合を含む。）の態様等）

Q4.01　具体的な用途		
1．気象レーダー（公共）	2．気象レーダー（一般）	3．空港気象レーダー
4．監視レーダー（公共）	5．監視レーダー（一般）	
6．その他 具体的な用途：		
具体的な用途については、無線局（　　）と同じ回答とする。		

Q5　通信量管理の有無

Q5.01　通信量の管理の有無	
1．はい	2．いいえ

Q5.02　通信量の管理の方法	
選択肢	装置番号
1．測定器等により通信量を把握	2．人的な管理により通信量を把握
3．その他	

Q5.03　通信量の管理が困難な理由
具体的な理由：
具体的な理由については、無線局（　　）と同じ回答とする。

Q6　通信量

Q6.01　実運用時間（平均運用時間）		
1．8 時間以内/日	2．8 時間超 16 時間以内/日	3．16 時間超 24 時間以内/日

Q7　他の電気通信手段への代替可能性

Q7.01　業務の目的を遂行する上での他の電気通信手段への代替困難性
1．公衆電気通信サービス（有線又は無線）への代替は困難である
2．有線系（自営）システムへの代替は困難である
3．利用形態の異なる他の無線系（自営）システムへの代替は困難である
4．利用形態は同じであり周波数帯の異なる（現在より高い周波数帯）他の無線系（自営）システムへの代替は困難である

Q7.02　特殊な外的要因による他の電気通信手段への代替困難性
1．当該無線局に限った特殊な外的要因により、代替が困難である
2．当該無線局に限った特殊な外的要因は存在しないため、代替が可能である

Q7.03　経済的要因による他の電気通信手段への代替困難性
1．経済的負担が著しく、社会通念上代替が困難である
2．上記以外

Q7.04　公衆電気通信サービス（有線又は無線）による目的遂行面での代替困難な理由
1．所要のセキュリティーレベルの確保が困難である
2．所要の平常時回線品質を満たさない
3．非常時の輻輳等が許容できない
4．その他 具体的な理由：
具体的な理由については、無線局（　　）と同じ回答とする。

Q7.05　有線系（自営）システムによる目的遂行面での代替困難な理由
1．同報性がない
2．移動時の通信が確保できない
3．所要の耐災害性が確保できない
4．その他 具体的な理由：
具体的な理由については、無線局（　　）と同じ回答とする。

Q7.06　利用形態の異なる他の無線系（自営）システムによる目的遂行面での代替の困難な理由
1．伝送遅延が許容できない
2．所要の帯域の確保が困難である
3．所要の通信（伝搬）距離が確保できない
4．その他 具体的な理由：
具体的な理由については、無線局（　　）と同じ回答とする。

Q7.07　利用形態は同じであり周波数帯の異なる（現在より高い周波数帯）他の無線系（自営）システムによる目的遂行面での代替の困難な理由
1．所要の通信（伝搬）距離が確保できない
2．所要の分解能が得られない
3．所要の回線品質が確保できない
4．その他 具体的な理由：
具体的な理由については、無線局（　　）と同じ回答とする。

Q7.08　変更可能と考える周波数帯
1．9GHz 帯
2．9GHz 帯よりさらに高い周波数帯
3．現在より高い周波数への移行はできない

Q8　電波を有効利用するための計画

Q8.01　有効利用施策の実行の有無	
1．はい	2．いいえ

Q8.02　有効利用のための技術（ナロー化技術）	
選択肢	装置番号
1．導入している	2．導入していない（導入予定あり）
3．導入していない（導入予定なし）	

Q8.03　有効利用のための技術（使用している発振素子）	
選択肢	装置番号
1．クライストロン	
2．マグネトロン	
3．その他 具体的な発振素子：	

Q8.04　有効利用のための技術（クライストロンの導入予定）	
選択肢	装置番号
1．1 年以内に導入予定あり	
2．3 年以内に導入予定あり	
3．5 年以内に導入予定あり	
4．5 年超に導入予定あり	
5．導入予定なし	

Q8.05　有効利用のための技術（混信低減・除去機能の有無）		
1．既に導入している	2．1 年以内に導入予定あり	3．3 年以内に導入予定あり
4．5 年以内に導入予定あり	5．5 年超に導入予定あり	6．導入予定なし

Q8.06　有効利用のための技術（送信フィルタ（帯域外輻射を抑圧する）の導入）		
1．既に導入している	2．1 年以内に導入予定あり	3．3 年以内に導入予定あり
4．5 年以内に導入予定あり	5．5 年超に導入予定あり	6．導入予定なし

Q8.07　有効利用の施策の実行又は計画の具体的な方策
具体的な方策：
具体的な方策については、無線局（　　）と同じ回答とする。

Q8.08　有効利用のための施策を実行又は計画していない場合の理由
1．技術的理由 具体的な内容：
具体的な内容については、無線局（　　）と同じ回答とする。
2．経済的理由 具体的な内容：
具体的な内容については、無線局（　　）と同じ回答とする。
3．その他の理由 具体的な内容：
具体的な内容については、無線局（　　）と同じ回答とする。

以上、本調査にご協力いただきありがとうございました。